

小平市内の都市計画道路と優先整備路線



- 凡例
- 優先整備路線(都施行)
 - 優先整備路線(市施行)
 - 優先整備路線(その他施行)
 - 整備済みの都市計画道路
 - 事業中の都市計画道路
(歩道設置などの道路事業も含む)
 - 未整備の都市計画道路
(概成済みの道路も含む)

(令和元年6月現在)



優先整備路線とは、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、平成28年度から令和7年度までの10年間で、優先的に事業着手する路線として選定された都市計画道路です。

都市計画道路づくりの流れ

- 1 事業概要および測量説明会**
事業概要や測量について説明します。
- 2 現況測量・用地測量**
計画道路の位置や買収させていただく土地の面積が確定します。
- 3 事業着手(事業認可)の手続き**
- 4 用地説明会**
用地買収の具体的な補償や、家屋補償について説明します。
- 5 用地折衝・協議**
土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。
- 6 工事説明会**
- 7 道路工事の実施**
- 8 都市計画道路の完成**

用地折衝・協議について

用地説明会の後、対象となる皆さんの建物や工作物などの物件を調査させていただき、移転補償額や、対象となる土地の価格を評価します。

その後、土地の取得価格や物件の補償額について説明した上で、個別に協議させていただきます。

補償には、主に以下のものがあります。

- 土地に対する補償額
- 建物などの移転補償額
- 移転に伴うその他の補償額

・建物などの移転先選定に要する費用
 ・登記費用などの法令上の手続きに要する費用
 ・引越しなどに要する費用、休業手当相当額の補償

小平市内の優先整備路線

図中番号	施行者	路線名	区間	延長
1	東京都	小平 3・3・3 号線	西東京市境～花小金井南町二丁目(せいぶ通り)	870m
2	東京都	小平 3・3・3 号線	小平 3・4・17 号線(小金井街道)～小平 3・4・7 号線(新小金井街道)	1,180m
3	小平市	小平 3・4・10 号線	小平 3・4・21 号線(富士見通り)～市道第 A-61 号線	530m
4	小平市	小平 3・4・19 号線	小平 3・4・14 号線(東京街道)～東久留米市境 ※事業中	453m
5	その他	小平 3・4・12 号線	小川駅～小川西町四丁目	交通広場 約 3,700 m ²
6	その他	小平 3・4・19 号線	小平駅～小平 3・4・14 号線(東京街道)	交通広場 約 5,000 m ²

※その他施行とは、組合施行の市街地再開発事業などをいいます。

第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業

図中番号	施行者	路線名	区間	延長
a	小平市	小平 3・3・3 号線	府中街道～山王通り	440m

※第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業とは、地域のまちづくりに寄与することを目的に、地元市町村から要望が強い都道について、東京都と市町村が連携・協力して整備を行う事業です。

問合せ 道路課都市計画道路担当
 ☎042(346)9828 FAX042(346)9513 ✉dh0030@city.kodaira.lg.jp